

## 【キーワード】

〔施設種別〕  高齢者施設  障がい者施設  子ども施設  住宅   
 〔運営主体〕  市区町村  法人  NPO  個人  〔補助金〕  内閣府  国土交通省  厚生労働省   
 〔建物形式〕  1棟単体型  複数棟集合型  団地型  〔建物状況〕  新築  増築  改修  一部改修  既存  
 〔対象者〕  高齢者  障がい者  子ども  ファミリー  多世代



図1. 建物外観

介護医療院 ひだまりの郷は全国的にまだ数の少ない介護施設の事例である。

介護医療院とは、2018年4月から創設された、医療の必要な要介護高齢者の長期療養、および生活施設であり、同施設は介護医療院のモデルケースとしての役割を担っている。医療と介護を同じ施設で受けることができ、入居者にとって安心して生活できる場所になっている。

## ■見学詳細

日時：2019年5月1日 14時～15時30分

見学者：宮岡、押尾

## ■施設概要

所在地：埼玉県川口市上青木4丁目2-6

運営事業者：医療法人 陽仁会

敷地面積：

延べ床面積：

構造規模：地上6階

設備・諸室：食堂、機械浴、リハビリ室

併設施設等：上青木中央医院

定員数：20床

入居者の平均年齢：82.5歳

平均要介護度：4.5

## ■運営概要

2018年現在、介護療養病床の廃止に伴い、医療依存度が高く介護施設にも入れないような介護高齢者の退院先の確保が喫緊の課題となっており、その課題を解決するべく生まれた、住まいと生活を医療が支える新たなモデルが介護医療院である。

介護医療院 ひだまりの郷は介護療養型の介護老人保健施設から介護医療院に参入した例である。

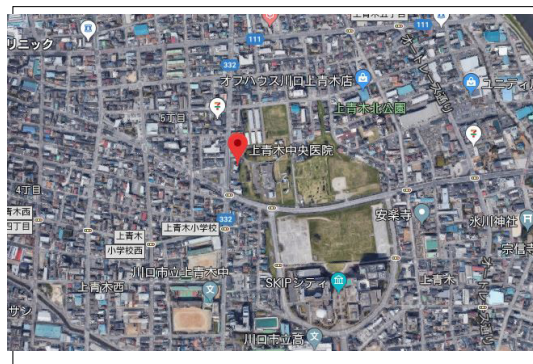


図2. 周辺状況

西川口駅よりバスで約10分、上青木西5丁目バス停より徒歩1分と交通アクセスは非常に良い。



図3. 居室（4床室）

窓が大きくとってあるため窓側は光が入り非常に明るい。パーティションを設置すると光を遮るため廊下側が暗くなる。



図4. 居室（4床室）

廊下側のベッド。工事前のためパーティションは一時的に設置していない。光を遮らないように天井面に隙間のある1mほどのパーティションを設置予定。



図5. 居室（2床室）

柱が中途半端な位置にあるため空間の区切り方が難しい。

医療法人 陽仁会は診療所やデイサービスセンター、訪問看護ステーションなどを運営する法人であり、医療と高齢者福祉を連携しながら地域の人々の健康を支えている。併設している診療所では内科・外科・消化器外科・整形外科・リハビリテーション科と幅広い診療を行っており、また、有床診療所であるため、入居者の体調が悪化した場合は病床に移り治療を行うことも可能である。

■建物について

建物は地上6階建てで、1階が診療室・内視鏡室、2階が機能訓練室、3・4階が介護医療院、5・6階が医療療養病床である。フロアが分かれているため縦の移動動線が長い。特に浴室は療養病床と兼用しており、6階に設置されているため、スタッフの負担が大きい。

居室は4床室と2床室があり、他の施設よりも居室は広めに設けてある。4階の2床室と4床室の計2部屋が男性用、他が女性用の部屋として使用している。介護医療院に転換するに当たり、置き型のパーティションを設置したが、スタッフや入居者家族より、ベッド周りが暗いという声があったため、工事をして新たにパーティションを設置する予定である。また、スタッフの休憩室等の不足の改善も行っていく予定である。

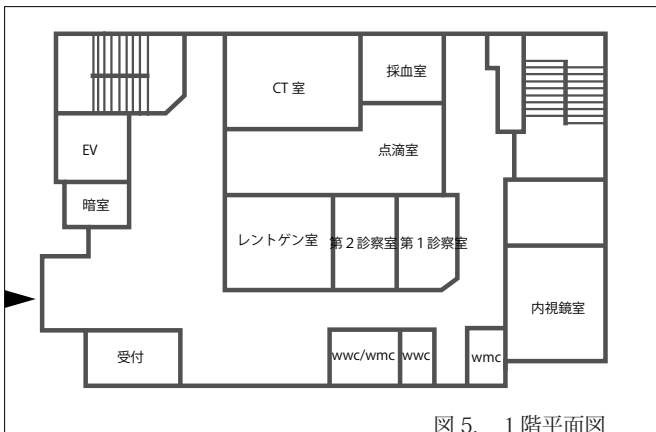


図5. 1階平面図

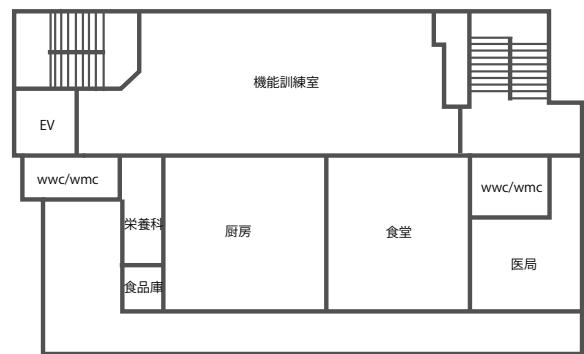


図6. 2階平面図



図7. 4階平面図

### ■ターミナルケアについて

介護医療院の特徴のひとつである「看取り」を同施設でも行っている。ACP (Advance Care Planning) にも積極的に取り組んでおり、本人の意思や家族の意向を尊重したケアを行っている。

看取りを行う部屋を特別設けてはおらず、入居している部屋で行っている。また、家族が宿泊できる部屋やスペースも設けていない。療養病床の病室が空いている場合はそちらを利用してもらう可能性もあるが、ターミナル期でも家族には帰宅してもらい、危なくなったら電話して来てもらうようにしている。ターミナル期に利用できる部屋の必要性を感じている。

### ■介護医療院になるにあたって

運営元の法人化に伴い介護医療院に転換した。もともと長期的な滞在が可能な老人保健施設であったため、スタッフの人員配置以外は転換のために特別運営方法を変えずに対応できている。

病院とは違う、「生活の場」としての意識をスタッフが持ち、食事の際は可能な入居者の方には離床してもらい、集まって食事をとってもらうなど、細やかなケアを行い生活の質を向上しようと行動している。診療所が併設されているため、医療ケアにも対応しながら、長期的に看取りまで過ごせることに意義を感じている。



図6. トイレ

面積は広く車椅子でも利用しやすい。しかし前面の壁までの距離が長いので手すりをつけられない。また、サイドに設置してあるは高さが低く、短いので使いづらさを感じている。



図7. 機能訓練室



図8. 居室前の廊下

機能訓練室はあるが、歩行訓練は幅広い居室前の廊下で行われることもある。